

2010年(平成22年)11月22日(月曜日)

☆ A to Z

ワーキングプア

人親世帯ほど深刻

日本では



日本型ワーキングプアの特徴は一人親世帯に顕著に現れる。OEC D調査では、日本の一人親世帯の貧困率は、世帯主が働いていない場合は60%だが、働いていても58%と大差がない。一方、OEC D加盟国の平均は世帯主が働いていない場合は54%で、働いている場合は21%と半減する。日本の一人親世帯は

働いても貧困のままだ。
母子世帯はさらに深刻だ。女性は結婚・出産を機に仕事をやめると、次に仕事を探す場合、待遇の低い仕事に追いやられがちだ。低く抑えられたパート賃金、育児中の女性のスキルアップなど、課題が多い。

若者もワーキングプアへのリスクを抱える。就職が厳しく、正社員は狭き門。非正規雇用率も高止まり状態だ。今年の総務省の労働力調査(七~九月)で

15・4%、女性40・5%。新卒の一括採用から漏れフリーーターや派遣で暮らす若者もいる。一方、非正規から正規への転職のハードルは高い。〇九年に転職した非正規労働者百六十万人のうち、正規労働者になれたのは三十四万人だった。

日本女子大の岩田正美教授(社会福祉学)は「日本の労働市場はやり直しがきかない。転職を繰り返す人ほど貧困率が高い」というデータもある。職業訓練を質量とも拡充させ、能力に見合った賃金で雇える労働市場を再生すべきだ」と訴える。

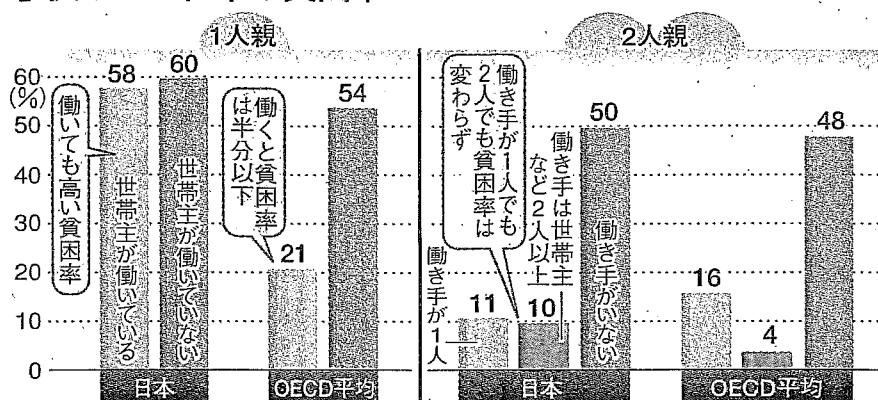
2010年(平成22年)11月22日(月曜日)

なぜワーキングプアになるのか



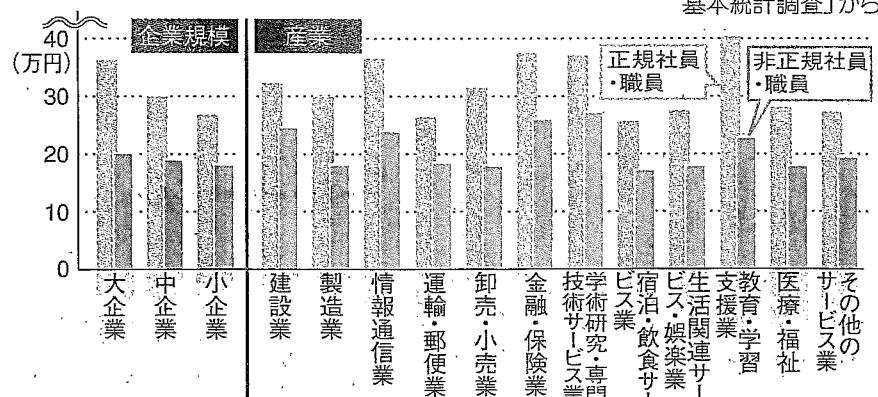
子供のいる世帯の貧困率

※OECD「格差報告 2008」をもとに作成



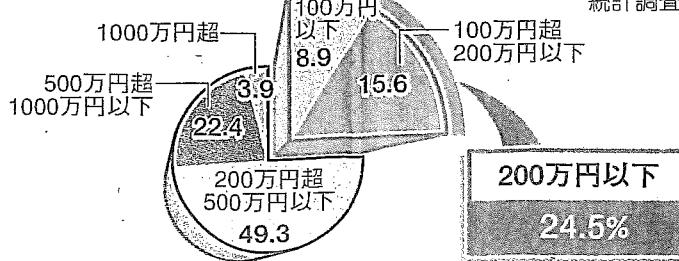
雇用形態別賃金(6月分)

※厚生労働省「2009年賃金構造基本統計調査」から



給与階級別給与所得者数

※国税庁「2009年分民間給与実態統計調査」から



2010年(平成22年)10月3日(日曜日)

©中日

就学援助最多148万人

公立小中不況響き15年で倍

経済的に困窮する家庭に小中学生の学用品代や修学旅行費などを補助する自治体の「就学援助制度」の受給対象となった1009年度の児童生徒数が、前年度より五万一千九百八十一人増え、過去最多の百四十八万八千百

士三人に上ったことが、文部科学省の調査で分かった。=関連③面

増加傾向が続いている今後も増えることが懸念される」としている。対象。「要保護」の児童生徒数は十三万六千人で、前年度より五千六百十六人増え、「準要保護」は

調査開始時から十五年間で二倍近くに達した。文科省は「経済情勢は好転しておらず、あると市町村が認め

た「準要保護」世帯が増えた「要保護」世帯が百六十五人だった。=数に占める就学援助対象。

公立校の全児童生徒

六百四十八人で、前年

度より五千六百十六人

増え、「準要保護」は

四万六千三百六十六人

象者の割合は全国平均で15%。都道府県別では、「準要保護」の認定基準が自治体によって異なるなどしているが、大阪の27%が最も高く、山口24%、東京23%、北海道と高知22%と続いた。

中部地方では、滋賀

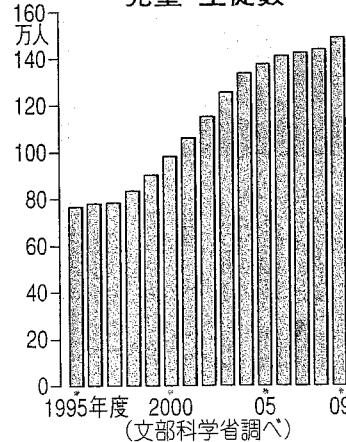
12%、三重と長野が10%

、愛知9%、岐阜と福井が7%となってい

る。

就学援助をめぐっては、「準要保護」の認定基準が自治体によって異なるなどしているため、文科省の専門家会議は九月、援助が必要な世帯が対象から漏れないよう統一的な基準が必要と指摘。国に基準の在り方を検討するよう求めた報告書をまとめた。

就学援助の受給対象の児童・生徒数



就学援助制度

経済的に就学が難しい小中学生の保護者に、市区町村が学用品費や給食費、修学旅行費などを援助する制度。生活保護を受けている「要保護」家庭には国

が半額を補助する。「準要保護」は国が補助を廃止し、2005年度から市区町村が単独で実施。準

要保護の所得基準は、大半が生活保護世帯の1・1～1・5倍の範

囲内とみられる。

が、この一年ほどは申請が限度の二倍近くに急増。村上委員長は

「仕事を失った派遣労働者の世帯など、ほとんど収入のないケースも多い」と話している。

が、この一年ほどは申請が限度の二倍近くに急増。村上委員長は

就学援助最多

苦境家庭の増加実感

東海3県 支援企業や団体

文部科学省の調査で、就学援助制度の受給対象者が過去最多となり、約七十六万六千人だった一九九五年度の調査開始時から十五年間で二倍近くに達した。文科省は「経済情勢は好転しておらず、あると市町村が認め

通じて経済的に苦しい世帯が増えていると肌で感じている。

三重県四日市市で毎年、市内の生活保護世帯の新一年生にランドセルを寄付している「タケコシ商事」の竹腰美社長は「子どもの総数は減っているのに、寄付する数は減らないか、増えている」と今回の結果にも驚かなかった。東海三県で子どもたちの就学支援に取り組む企業や団体も、活動を

文部科学省の調査で、就学援助制度の受給対象者が過去最多となり、約七十六万六千人だった一九九五年度の調査開始時から十五年間で二倍近くに達した。文科省は「経済情勢は好転しておらず、あると市町村が認め

通じて経済的に苦しい世帯が増えていると肌で感じている。

三重県四日市市で毎年、市内の生活保護世帯の新一年生にランドセルを寄付している「タケコシ商事」の竹腰美社長は「子どもの総数は減っているのに、寄付する数は減らないか、増えている」と今回の結果にも驚かなかった。東海三県で子どもたちの就学支援に取り組む企業や団体も、活動を

子どもの虐待が多発し、給食費や授業料の滞納、経済的理由による高校中退の問題になつてゐる。背景におけるのが「子どもの貧困」。この問題に正面から取り組むべく、日本

本弁護士連合会（日弁連）は、十月七、八日、盛岡市である人権擁護大会第一分会場のテーマとして取り上げる。

(白井康彦)

「夙興の由々」然暮れ

今月二十一日、大阪市で大阪弁護士会が「子どもの貧困と虐待」の演題で開いたシンポジウム。最初に若手弁護士から詳しく紹介された虐待の事例たるものが大人になつてからの家庭も貧困による貧困の連鎖が起つりやすくなつてゐる」など活発に意見が出された。

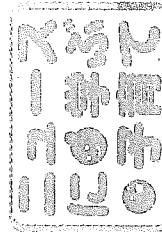
例の深刻さに、参加者が息をのんだ。

「盗みを働いて警察に
留置された十四歳の少女
A子は、母親Bが未婚で
出産。家計が苦しい中、
Bは幼いA子を長時間放
置したりたいたいたりし
た。A子は児童養護施設
から小学校に通った時期
があり、中学生になつて
からは万引や不登校、深
夜徘徊など問題行動を続
けた。Bも、中学生時代
に父親から日常的に性的
虐待を受けていた

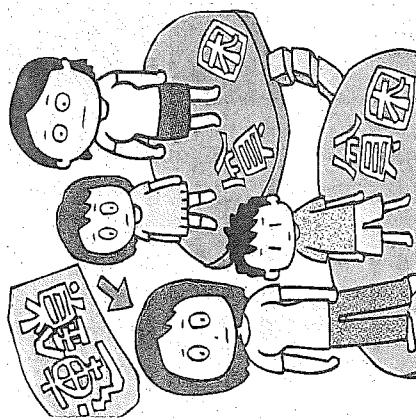
その後、大学教授やスケルトン・シャルワーカーらが論議。「生活に追われる貧困な家庭ではストレスが強く、子どもへの虐待が起きやすい」「ある児童相談所の調査では、虐待のあつた家族の約四分之三は貧困家庭だった」「貧困家庭で育

「だいたいが大人になつてから家庭も貧困にも貧困の連鎖が起つたのですから、それで」がり屋発に養育が叶わなかった。

各地の弁護士会は毎年



APRIL 2000



日弁澳人權大公報會

夏から秋に、人権擁護大
会のテーマに沿つたアレ
シンボシウムを開く。今
年は、同弁護士会はじ
め、子どもの貧困をテー
マにしたシンボが相次ぐ
でいる。各地の弁護士ら
は、意見交換や資料収集
などシンボの準備を通じ
て、この貧困問題について

て研究を深めてきた。弁護士らが「もはや雇
遇(ハセナリ)」と口をそろ
えるのが「十七歳以下の
子どもたち七人に一人、一
人親家庭の子どもたち半数
以上が貧困状態」という
わが国の現状。税金や社会
保障、労働の現行制度、不十分な教育予算

が、問題を拡大させた。いふ共通認識もできた。

十月の入権擁護大会分科会に提案する決議案のまとめ作業が進む。弁護士らは「政府が直ちに実態を調査し、速やかに対応策をまとめ実行すべきだ」といった文言を盛り込むと考え。研究や相談支援などをさらに進めると日本弁連自身の決意も強調する予定だ。

日本弁連は、100人以上の八年の入権擁護大会でも貧困問題に絡んだテーマを掲げた。今年四月に就任した宇都宮健児会長は、市民団体「反貧困ネットワーク」の代表も務める。子どもの貧困問題に取り組む人たちが、日

弁連の今後の取り組みに期待している。

